

領土をめぐる問題の解決に向けて考えよう!

1 解決に向けた現在までの動き

北方領土 に関して

ソ連崩壊後(1991年12月)、ソ連を継承したロシア連邦は、第二次世界大戦の戦勝国、敗戦国の区別にこだわることなく、領土問題を「法と正義」に基づいて解決するという立場を示すようになりました。その後、日本とロシアの間には東京宣言(1993年)、イルクーツク声明(2001年)など、問題の解決に向けた合意がなされてきました。近年ロシア政府は、第二次世界大戦の結果としてこれらの島々がロシアの領土の一部になったという主張をするようになっていますが、今後もこれまでの合意と「法と正義」に基づき交渉していくことが必要です。

東京宣言(1993年)



(写真提供:外務省)

竹島 に関して

韓国側は、現在も引き続き警備隊員を常駐させるとともに、^{しやうちゆう} 宿舍や監視所、灯台、接岸施設等を構築しています。日本政府は、竹島をめぐり韓国側が何らかの措置等を行うたびに嚴重な抗議を重ねるとともに、その撤回を求めてきています。また、日本は竹島の領有権に関する問題を国際司法裁判所^{ふたく}に付託することを提案していますが、韓国がこれを拒否しています。

尖閣諸島 に関して

ここ数年、中国の海洋進出が活発化し、尖閣諸島周辺でも領海侵犯^{しんぱん}や領空侵犯などの挑発的な行動が見られ、そのたびに日本政府は抗議しています。日本政府は同諸島を長期にわたり平穩かつ安定的に維持・管理するために、これらを民間の所有者から購入し、政府の所有としました。

2 解決に向けて、私たちにはどのような取組が必要なのだろうか?



**領土をめぐる問題は
国家にとって重大な
問題であることを
知ろう!**

- ◎ 領土をめぐる問題は、国家の主権にかかわる問題です。わが国の領土が不法に占拠されていること、領土をおびやかす行為が存在することは、きわめて重大なことです。こうした問題があることを知ろう。

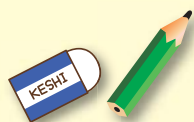
- ◎ 今まで関係国と結んできたさまざまな国際条約を調べてみよう。
- ◎ それぞれの問題について、お互いの国がどのように主張してきたのか、歴史的な経緯を調べてみよう。

**正しく問題を
理解するために
調べてみよう!**



**一人一人が
問題を自分のこと
として考えて
みよう!**

- ◎ 問題の平和的な解決に向けて、自分が調べたり考えたりしたことを、周りの人と話し、意見交換をしてみよう。
- ◎ 国民の一人として、関心をもって問題の動向をみていこう。



名前〔

〕